Ⅱ分野　第９部会
新たな取組が求められる人権問題

司会者　高瀬　知巳　　日下　芳宏
記録者　後垣　浩一　　秦　純湖
報告者Ⅰ　西浦　一樹（阪神）
「心輝く竹谷っ子」をめざして
～多様な人権感覚にふれて～
報告者Ⅱ　杉浦　美歩（淡路）
自分らしさを大切にできる社会をめざして

研究討議の概要

＜報告Ⅰについて＞

西播磨　発表内容に関係無いがお聞きしたい。通学時の帽子は男女とも同じ帽子か。男子はつば付き、女子は丸い帽子か。

報告者Ⅰ　男子はつば付きで女子は丸い帽子。

西播磨　統一するという話はないか。保護者から意見など。

報告者Ⅰ　ない。

阪神北　アンケートの項目に男・女とあるが、アンケートの集計上、男女の有意性を見るために記載されているのか。男・女の特性を把握するためにどうしても必要だったのか。

報告者Ⅰ　参考にしたアンケートから引用した。男子女子の特性上どうなっているのかが知りたくて記載した。

阪神北　それは男と女に対する指導が異なるということを前提にされたということか。

報告者Ⅰ　これから中学校に行くにあたって、女子のコミュニティと男子のコミュニティでは､若干違ってくるのではないかと思う。それを考えた上で、男女を分けた。

阪神北　最近は、男女の項目が必要でないアンケートでは、極力入れないような流れになっている。もう１点、多文化共生サポーターの配置はどのレベルでされているか。

報告者Ⅰ　本校では１人が市の方から配置されている。県からも１名来ており、児童の在籍が６ヶ月から１年の場合は､週１回だが、今年度は年間１２回である。児童は現在３年生。入学当初は一日おきにサポーターが来ていた｡この期間がとても大事だったと感じる。もっと増やしてもらえたらと思う。

阪神北　多文化共生というのは非常に難しい。文化と文化を尊重することが多文化共生であって、相手が日本の文化やルールを理解してなじんでいくというふうにとらえてしまうと大変だと思っている。子ども達に多文化共生を教える時に、同化がどういう部分なのか、共生というのはどういう部分なのか、文化を尊重するというのはどういう部分なのかということをしっかり指導する側も持ちながら、子どもと一緒に考えていきたいと思っている。

中播磨　大都市の下町の方で帽子をかぶっているというのが非常に珍しいと思う。帽子をかぶっていることに対して、周りの保護者などから文句が出ないか。また、兵庫県内でも小学校の統合がたくさん進んでいるが、そういう心配はないのか。

報告者Ⅰ　帽子に関しては、ほかの学年はわからないが、担任した学年の保護者からは帽子に関して聞いたことはない。本校の児童数に増減はあるが、統合の話はいまのところない。だが、市内では新規マンションがたくさん建設されているので、統合というよりむしろ仮設校舎が出来ているというふうになってきている。子ども達が住みやすく地域住民が生活しやすいように市ががんばっているので、人口、子どもが増えてきているというのが現状ではないかと思う。

但馬　スマートフォンに関して。５０％以上がスマートフォンを所持しているとのことだが、持っていない子が学校で授業があるからスマートフォンを買って欲しいということにならないのか、そういうことからいじめなどが発生していないか、若い先生が転勤でいなくなっても違う先生がこの教育を継続できるものなのかというところが聞きたい。

報告者Ⅰ　情報の授業に関しては、２年目になる。これが、来年再来年と当小学校の特色として続けていけたら嬉しい。これから必要になってくることなので、メリット、デメリットを小学校､幼稚園､保育園の頃から教え、学習していかないといけない。保護者のアンケートにもあったが、話についていけないことが現実にはあると思うが、そういった授業をする中で、家庭で決まりを作っていないというところがキーワードになってくると思う。うまくインターネットと付き合っていくということを学校として授業に織り込んでいけたら、もっとよりよく生活できる子ども達が、この現代社会にうまく溶け込んでいけるのではないかと感じている。

＜報告Ⅱについて＞

丹波　性の視点は４つあり、体の性と心の性と、社会的性と性的指向がある。この授業の前に、そういう風な心の性とか体の性の授業はされているのかどうかをお聞きしたい。

報告者Ⅱ　できていなかった。ここからが始まりと考える。

丹波　例えば、「男の子もスカートをはくの？」みたいな質問の時に､「気持ち悪い」とか出た場合、心の性に違和感を持っている子は非常に傷ついてしまうと思うので、それを踏まえての授業をするのがいいのか私もまだ迷っている。こういう授業をするときはいろいろ難しいと感じている。

報告者Ⅰ　今回のような授業をしていくのは、学校組織としてしっかり確立されていくという過程が必要である。職員の中から前向きではない意見もあるが、どういう風にして学校の中で収めていったのか知りたい。

報告者Ⅱ　小さな学校なので、そういう意見はあまり出ず、淡路市の人権計画の中に人権課題がいくつかあり、各学年で焦点化して取り組んでいる。

参加者　ジェンダーの教育が必要だというのは分かるのだが、男と女というのは基本的に違うものだと私は思っている。その違うものをあえて一つのものにしてしまおうというような、若干そこに問題はないのかと少し感じている。違うものは違うんだ、それを多様性として捉えていく方向の教育であってほしいと考える。

報告者Ⅱ　男だから女だからではなくて、その子らしさを大事にするよう教育をしていきたい。

参加者　ジェンダーとセクシャルマイノリティは、分けて考えている。セクシャルマイノリティの取組というのは、いろんな性の形を一人ひとりの持ち味として認識していくという多様性の部分を育てていく必要がある。ジェンダーについては、性的な違いがある部分についてはきちんと分ける必要がある。しかし、理由がないのに分けられている部分については、分ける必要はない。それを制度として取り組むことで、その中で生きる子ども達がしっかりとしたジェンダー意識を持っていくという考え方であると思う。

司会　入口はジェンダーの問題であり男女共同参画社会の実現に向けてというところであるが、そこから性の多様性についてどのように理解し、またどのように指導するかというような課題へと発展している。

グループ１　集団圧力が話題になった。行動に移したら集団的圧力が向かってくる。学校だけではそういった課題に対して前に進むことは難しい。だから地域の人たちに学校と協力してもらうことが大事ではないか。

グループ２　違和感を感じている生徒が、自分自身の気持ちが自分でも理解出来ないと推察される中において、どのように対応したらよいか難しい問題だなという話があった。男女多様化について理解してもらえない人がいる現実の厳しさも考えていかなければならない課題である。

グループ３　ある学校では、中学校入学にあたって、女性なんだけどズボン履きたいという申し出があったことをきっかけに、男女混合名簿になった。いざという時に対応できるようにこちらの準備が求められている。

総括と今後の課題

【報告Ⅰに関する総括】

最新の調査によると、中高生の７人に１人がネット依存という状況にあり、年間に1,800 人もの子どもが性犯罪の被害に遭っている。この現状から目を背けてはいけない。

ゲームやネットへの依存は、年齢が低いほど重症化すると言われる。小学生からのＳＮＳの教育の重要性が様々なデータから示されている。特に家庭や学校でのルール作りが大切になっている。６年ほど前に愛知県刈谷市の教育委員会が９時以降メール・電話を禁止したのが公の団体としてのルール作りの最初ではなかったか。今は児童会や生徒会が中心になってルールを作ろうという取組が増えている。自分たちの手で作ったルールであるからこそ、それを大切にして守ろうとする子ども・保護者が多いのだろう。

最近の講演で、保護者が「あいさつをしなさい」「友達と仲良くしなさい」と言わなくなったと聞いた。竹谷小学校が取り組むあいさつ運動は地域に根差した取組として大変重要であり、そこから学ぶところは多い。

本日の報告には直接取り上げられなかったが、毎日のように報道されている児童虐待について。無理心中も含めると、毎年 100 人近くの子どもが虐待によって亡くなっているそうだ。数年前はなかなか保護されなかったようなケースでも、今日では関係機関の連携により素早い対応で保護されるようになっている。このこともおさえておきたい。

今日の討議を通じて、学校・地域・家庭が連携して新たな人権問題に立ち向かっていかなければならないということを再確認することができた。

【報告Ⅱに関する総括】

報告Ⅱは、「自分らしさを大切にすること」をキーワードとして、男女相互理解の取組から始まって、性的マイノリティについての理解、多様な性の理解へと展開した実践であった。報告Ⅰと同様に、保護者を巻き込んで取り組むことの意義が強調された。

子どもたちを取り巻く情報には間違った情報、一面的な情報や意図的に操作されている情報も混在している。そのような中、子どもたちと身近な大人が対話を通して一緒に考えることが大切になっている。報告Ⅱでは、学習者の様々な変容が示された。子どもからは「自分の心と向き合うことが大事だ」保護者からは「自分らしさを大切にしてほしい」教職員からは「多様な性についての理解は人の尊厳につながる」という振り返りがあった。後の討議では、地域の力も必要だという発言があった。このような気づきや変容が学習者の間で一体的に起こることが、人権尊重の文化を育むことに大きくつながっている。

報告の中で、13 人に１人が性的マイノリティであるという統計が示された。同じ空間に様々な人が存在して当然であるということを知っておかなければならない。また、多様な性についての討議も行われたが、「ＬＧＢＴ」も一括りにするべきものではない。個々が違った存在であり、性は多様かつボーダーレスであるということを理解しておく必要がある。

学齢期に性の多様性について肯定的なメッセージを受け取りそれを内面化しておくことは、当事者であるその子自身の自尊感情を高めるだけではなく、全ての子どもの人権感覚を育み自己肯定感を高める契機となる。性についての理解を深める取組の重要性が、今日の討議を通じてあらためて確認された。

【全体総括】

「新たな取組が求められる…」という大きな看板が掲げられたこの分科会では、これまで幅広い人権課題について討議されてきた。めまぐるしく変化する社会の中、私たちは現実を深く見つめることによって取り組むべき課題を見出している。同和・人権教育が積み重ねてきた成果に根差した「新たな取組」が各地で進められるよう願いつつ、分科会の討議を終わる。